

平成 13 年度事業計画書

（ 自 平成 13 年 4 月 1 日
至 平成 14 年 3 月 31 日 ）

社団法人 日本アルミニウム合金協会

平成 13 年度 事 業 計 画

(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)

平成 13 年度の日本経済は、米国とアジア経済の減速やユーロ安による輸出の鈍化、IT 関連製品の需要の変調、原油高、株価の低迷といった気懸かりな点が見受けられ、先行きに不安を残しますが、個人消費や設備投資といった内需の回復が試され、正念場を迎えるものと思われまます。

こうした中で、政府は、自律的な景気回復の実現、時代を先取りした経済構造改革の推進、世界経済の持続的発展への貢献、の 3 点に重点を置いた経済運営を行うことにより今年度の実質経済成長率を 1.7%程度と見込んでおります。

このような状況下、当アルミニウム合金業界につきましては、「ダイオキシン類対策特別措置法」が昨年 1 月 15 日から施行され、業界としてこれまで直面した最大の課題であるダイオキシン類対策をはじめとして、PRTR 法、CO2 排出対策などの「環境問題」、さらには需要業界の大規模な構造変化に伴う本格的な「グローバル化」といった容易ならぬ問題が山積しており、当業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

当協会といたしましては、この多様化された経済・社会情勢のもとで、従来にも増して早期情報の収集、伝達に努めるとともに会員各社が夫々に工夫や改善を通じて技術の向上に努め、さらなるコストダウンへの努力を重ね、企業（業界）基盤の強化に努めなければならないと考えております。

会員各位の絶大なるご支援、ご協力の程をお願い申し上げます。

なお、本年度の主なる事業は次のとおりであります。

- (1) 当業界として自主的に行うべき施策（主としてダイオキシン類・リサイクル関連）を立案する。
- (2) 労働災害防止のために、安全教育の啓蒙活動を積極的に行うとともに、労働安全優良事業場の表彰を継続実施する。
- (3) PRTR 法並びに業界における「PRTR 排出・移動量算定マニュアル」の説明会を開催する。
- (4) 日本ダイカスト協会と ADC12 への Zn・Pb の影響について共同研究を行う。

- (5) 廃棄残灰並びに黒煙系回収ばいじんの処理方法の調査・研究及び情報収集を行う。
 - (6) ダイオキシン類排出抑制に向けて、業界としてその社会的責任を果たすべく、現時点で技術的、経営的に実施可能な最大限のダイオキシン類抑制対策を推進する。
 - (7) 平成 14 年度におけるアルミニウム合金地金（一次・二次合金）、同二次地金の需要見通しを作成し、需要状況を分析する。
 - (8) JISH2119（アルミニウムくず及びアルミニウム合金くず分類基準）の改正原案作成のための見直し審議を行う。
 - (9) 労働災害事例集を作成する。
 - (10) 海外関連機構との情報・資料の交換を行う。
 - (11) 業界に関連する各種講演会を開催する。
- 概要は以上ですが、詳細な事業内容は次のとおりであります。

1. リサイクル部会

- (1) 関係官庁・他団体とのコミュニケーションを図り、必要な情報の収集に努める。
- (2) 当業界として自主的に行うべき施策・プロジェクト（主としてダイオキシン類・リサイクル関連）を立案し、理事会に具申する。
- (3) 他団体等が実施している諸施策・プロジェクト（主としてリサイクル関連）の評価・判断を行うと共に、当業界に関連のある又は当協会が協力している諸施策・プロジェクト（主としてダイオキシン類・リサイクル関連）について、進行状況の把握・評価を行い、当業界としての意見を関係方面に具申する。

2. 総務委員会

- (1) 経済環境の変化に対応する施策を検討し、理事会に提言する。
- (2) 現行会費賦課基準について検討し、理事会に提言する。
- (3) 業界に関連する法規等について研修を行い、必要に応じて改善策を研究する。
- (4) 適時、理事会の諮問に答申を行う。

(5) 機関誌等の内容について検討し、改善を行う。

3. 技術委員会

(1) 職業訓練法に基づいて行われる平成 13 年度金属溶解技能士（1 級及び 2 級）検定試験に備えて講習会を開催する。

(2) (社) 日本ダイカスト協会と下記の共同研究を行う。

ADC12 への Zn・Pb の影響

そ の 他

(3) 分析用標準試料 AD12.1 を作製する。

(4) PRTR 法並びに業界における「PRTR 排出・移動量算定マニュアル」の説明会を開催する。

(5) 当業界に関連のある JIS 規格について、対応する国際規格（ISO）との整合化を検討する。

(6) 当業界に関連のある特許についての調査を行うと共に対応策を検討する。

(7) 当業界に関連のある海外規格について調査・まとめを行う。

(8) 研修会を行う。

(9) 工場見学会を行う。

4. エネルギー・公害対策委員会

(1) 廃棄残灰並びに黒煙系回収ばいじんの処理方法の調査・研究及び情報収集を行う。

(2) エネルギー消費状況等のアンケート調査を行う。

(3) 業界におけるエネルギー（燃料）消費原単位の基準値について調査を行う。

(4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正について研修を行い、必要に応じて当業界としての意見を関係方面に具申する。

(5) 研修会を行う。

(6) 工場見学会を行う。

5. 原料委員会

- (1) 原料の実態を調査する。
- (2) アルミニウムくずの発生・回収の調査を行う。
- (3) JISH2119（アルミニウムくず及びアルミニウム合金くず分類基準）の改正原案作成のための見直し審議を行う。
- (4) リサイクル・環境の障害となる原料スクラップの調査・対応策を検討する。

6. 需給委員会

- (1) 平成 14 年度におけるアルミニウム合金地金（一次・二次合金）、同二次地金の需要見通しを作成し、需要状況を分析する。
- (2) アルミニウム合金地金、同二次地金に係る需給の調査並びに資料の収集を行う。

7. 労務委員会

- (1) 労災保険収支改善のために、安全教育の啓蒙活動を積極的に行うと共に講演会、工場見学会等を開催する。
- (2) 労働安全について優秀な成績をあげた事業場に対して表彰を継続し、労働安全への努力を促進する。
- (3) 労働災害事例集を作成する。
- (4) 賃金状況、雇用状況並びに労働災害に関し、アンケート方式により実態調査を継続実施する。
- (5) 災害防止等に関する情報を会員に提供する。
- (6) 適時、労働衛生、労働災害、労働者確保、労務管理並びに労働法関連の研修会を開催する。

8. 総合対策

- (1) 関係官庁に対する具申及び答申を行う。
- (2) 日本アルミニウム合金協会の事業活動につき、適時、広報、報道を行う。

- (3) 経済環境の変化に対応する施策を行う。
- (4) 適時、アルミニウム第2次製錬・精製業に関する調査を行う。
- (5) アルミニウム合金地金・アルミニウム二次地金に関する統計資料を作成する。
- (6) 海外の関連機構 OEA 等と情報・資料の交換を行い、OEA 年報を翻訳発行する。
- (7) 関連団体並びに商社等との関係を密にする。
- (8) 月刊誌「J.A.R.A.ニュース」を発行する。
- (9) 適時、時局、経済等に関する講演会を開催する。
- (10) 関連文献の収集整備を行う。

平成 13 年度 収支予算書

平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	金 額
・ 収 入 の 部	
入 会 金 収 入	10,000
会 費 収 入	42,744,000
事 業 収 入	1,525,000
寄 付 金 収 入	150,000
雑 収 入	635,000
変動準備積立預金取崩収入	3,000,000
当 期 収 入 合 計	48,064,000
前 期 繰 越 収 支 差 額	4,650,036
収 入 合 計	52,714,036
・ 支 出 の 部	
事 業 費	28,340,570
管 理 費	18,376,206
特 定 預 金 支 出	1,000,000
事 務 所 契 約 更 新 料	348,232
予 備 費	500,000
当 期 支 出 合 計	48,565,008
当 期 収 支 差 額	501,008
次 期 繰 越 収 支 差 額	4,149,028